

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

平成27年9月25日付け春日井市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域

サンマルシェ循環線

2. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

精神障害者保健福祉手帳1級、2級、3級を持参する方及び1級、2級の精神障害者保健福祉手帳を持つその介護者

区分	大人 ・ 小児	運賃種別		普通運賃
		単独・介護別		
1級・2級	大人	本人のみ		5割引
		介護付	本人	
	小児		本人のみ	
		介護付	本人	
	介護者			
		3級	大人	本人のみ
介護付	本人			
			介護者	
小児				本人のみ
	介護付	本人		
		介護者		—

平成27年9月25日

春日井市地域公共交通会議
会長 磯部 友彦